

事務所所在地の略図

1. 事務所がその階を独占的に使用しない場合は、事務所のある階の平面図を添付。また、下の階で、階段までに他の会社の事務所の中で共通通路を設ける場合は、下の階の平面図も添付。建物入口から事務所入口までの進入経路を朱線で記入。
2. 個人の自宅に事務所を置く場合は、自宅の平面図を添付。建物入口から事務所入口までの進入経路を朱線で記入。

事務所の要件について

1. 宅建業者の事務所は、一般消費者の個人情報を扱う上で慎重になる必要がある。そのため、独立していることが要件となっている。
2. 同じフロアでほかの法人と同居している場合、間仕切りを設置して分けること。
(同一法人内、同一個人業者内の兼業で他の事業をしている場合は、分ける必要はない。)
3. 自宅を事務所として使用する場合は、居住空間を歩いて行かない部屋を使うこと。どうしても通らないといけない場合は、間仕切りを設置して通路を作ること。

商号又は名称 宅建株式会社

本店の場合

代表者氏名 代表取締役 宅建 一郎

事務所所在地略図

地図は、住宅地図等をコピーしたもの、パソコンからダウンロードしたものなどを貼り付けても可。または手書きしたものでも可。事務所の位置がわかるように朱印をすること。

備考

- 1 主要道路及び目標となる建造物を記載すること。
- 2 事務所の位置は朱印して明瞭にすること。
- 3 従たる事務所のある場合は別に略図を添付すること。

商号又は名称 宅建株式会社 紙屋町支店

代表者氏名 代表取締役 宅建 一郎

支店の場合、
支店名を記入。

事務所所在地略図

地図は、住宅地図等をコピーしたもの、パソコンからダウンロードしたものなどを貼り付けても可。または手書きしたものでも可。事務所の位置がわかるように朱印をすること。

備考

- 1 主要道路及び目標となる建造物を記載すること。
- 2 事務所の位置は朱印して明瞭にすること。
- 3 従たる事務所のある場合は別に略図を添付すること。